

基地対策特別委員会 行政視察報告

11月20日から21日にかけて、委員6名、事務局随員1名、執行部からの参加1名、合計8名で、航空自衛隊三沢基地及び青森県三沢市を視察してまいりました。

今回の行政視察は、令和7年度に航空自衛隊小松基地に配備されている航空隊の一部機体が、F-15からF-35Aに置き換えられることとなっていることから、今後の周辺環境への影響などについて調査する必要があると考えて実施したものです。

■航空自衛隊三沢基地

【周辺自治体との関係についてなど】

航空自衛隊三沢基地については、民間航空機も離発着している点などにおいて小松基地と類似している部分もありますが、航空自衛隊唯一の日米共同使用施設であるという点が異なります。



▶ 航空自衛隊三沢基地

飛行場の総面積は、約1,600ヘクタールですが、中型ジェット機3機が駐機可能な民用スペースは約10.7ヘクタールです。長さ約3キロメートル、幅約50メートルの滑走路を、民間機、自衛隊機及び米軍機が共用しています。

三沢基地には、平成30年（2018年）1月からF-35Aの配備が始まり、現在は約40機が配備されているとのことでした。



・基地概要説明の様子

基地側としても航空機騒音が周辺地域住民に及ぼす影響の重要性は認識しており、夜間飛行訓練の事前通知などを三沢市をはじめとした周辺自治体に対して行うなどしているようでした。

基地内部の見学において、実際にF-35Aが離着陸する様子を見学することができましたが、風向などの影響もあったためか、小松基地で飛行しているF-15との明

確な差異は感じられませんでした。その他、飛行場の内部では、在日米軍の基地施設や軍関係者の生活区画があり、緊張感と生活感が混然一体となった特有の雰囲気を目の当たりにすることができました。

■青森県三沢市

【騒音等の変化について など】

昭和17年（1942年）に旧日本海軍の飛行場として開設されて以降、昭和50年（1975年）に民間機の運行が再開されてからは、共用飛行場として運用されている三沢飛行場（基地）が所在する三沢市には、それ以外にも「対地射撃撃場」などの施設が存在しているとのことでした。これまで、三沢飛行場に関して、昭和54年（1979年）から、平成11年（1999年）までの間に、合計6回の騒音区域指定の告示が行われていました。

F-35Aが導入されて以降の騒音測定結果については、騒音区域が指定された当時使用されていた機体（F-4）により大きな測定結果が記録されており、その測定結果と比較した場合、「同等か少し小さい」「少し小さい」といった結果が得られているとのことでした。

今後は、米軍がF-16を数年間かけてF-35Aに置き換えることを計画しており、市民の間には騒音問題への懸念もあることから、

その影響を注視していきたい、とのことでありました。



▶ 青森県三沢市

航空機騒音に関する施策として、三沢飛行場（基地）周辺の住宅地に関する「移転措置」の実施計画、一定の騒音指定区域内における「住宅防音」工事の実施状況や「民生安定」事業の実施状況についても説明を受けました。

また、防衛省補助による指定避難所（小・中学校講堂など）の空調設備の設置状況についても説明を受けるとともに、近年の騒音発生回数及び苦情件数の推移について資料の提示を受けるなどしました。

■視察を終えて

来年度以降、小松基地周辺においては、F-35Aが配備されることによる影響及び令和8年（2026年）に予定されている騒音区域見直しのための騒音調査の状況を注視していきたいと思えます。